



相続の“もやもや”をスッキリしませんか？
税理士による

相続 節税 遺言 個別相談会

参加料 無料
 先着 15名
 事前予約制



令和5年度税制改正により、相続税法及び租税特別措置法の一部が改正され、生前贈与による節税方法が大きく変わりました。令和6年1月1日より施行されています。
大切な財産を守るためには、早めの準備が有効です。
 この機会に**後悔しない相続のため**に今できることから始めてみませんか。
 相続についてご心配なこと、わからないこと、何でもお気軽にご相談ください。

無料相談会 日時

2024.
6/8 土

予約制・先着順

- ①13:00～13:45
- ②14:00～14:45
- ③15:00～15:45
- ④16:00～16:45
- ⑤17:00～17:45

*当日のお問い合わせはこちらまで
 070 - 5597 - 0185

会場 中央生涯学習センター
 401・402会議室

刈谷市総合文化センターアイリス
 〒448-0858 刈谷市若松町2-104

お申込み・お問い合わせ

お電話・WEB・FAXからお申し込みください

☎ **0566-93-5556**
 ✉ kariya@asahitax.or.jp

エントリーフォームからのお申込はこちら ▶



朝日税理士法人 刈谷事務所 東海税理士会170-3
 〒448-0842 刈谷市東陽町4丁目29 (刈谷市役所徒歩2分)

本相談会は、特定の商品の勧誘や販売を目的としたものではありません。
 税理士法人として、多くの方に税の仕組みに興味を持っていただき、正しく税制を理解していただくことを目的といたします。

本日程以外でも
 お気軽に
 ご相談ください

*予約枠に達して参加不可能となった場合は、ご連絡いたします。必ず連絡先をご記入ください。/先着順の為、枠が埋まった場合は後日のご案内となります。

FAXからのお申込みは 必要事項をご記入の上、右記番号へご送信ください FAX: 0566-95-0340

お名前	参加人数	希望時間
ご住所	ご連絡先	①13:00～13:45 ④16:00～16:45 ②14:00～14:45 ⑤17:00～17:45 ③15:00～15:45
	お電話番号:	
	メールアドレス:	